

習会への協力などにより連携を進めていましたが、今後も連携を継続的に進めるため、「新冠町のまちづくりに関する包括連携協定」を令和4年8月25日に締結しました。当協定は、相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、多様な分野で連携協力を行い、町民の生活維持・向上並びに地域活性化を図ることを目的としています。が、なかでも防災・災害時における連携協力として、新冠町内において地震や風水害などの災害が発生した場合に、ひだかトヨタ自動車販売合同会社が所有するハイブリッド給電車両の貸与による支援を定めており、災害発生による停電時の避難所における電源確保など、大きな援助になると考えています。

5 診療所改築基本構想について
建設から50年が経過した診療所施設は、老朽化が著しく、将来にわたって地域医療を担っていくためには、施設改修が急務との判断から、昨年度より「医療介護施設整備検討会議」を起ち上げ、診療所改築に向けた内部検討を進め、本年3月に『新冠町立国民健康保険診療所改築基本構想』を取りまとめたところです。

この改築基本構想は、診療所の患者傾向や経営状況に加え、施設環境などの現状把握を行った上で、改築後の診療所が目指す方向性など、基本的な考え方について取りまとめたものです。

町では、この基本構想をより多くの町民の皆さんに知っていたいただき、ご意見をいただいた上で、計画反映につなげる必要があると考え、『改築基本構想概要版』を全戸配布し、6月1日から30日までパブリックコメントを実施しました。

町民の皆さんからは、災害を想定した改築場所の選定や施設構造、診療科や医療従事者の充実などについて10件のご意見をいただいたところです。

これら貴重なご意見は、今後の基本計画策定時に参考にさせていただきます。こととし、基本構想については成案化とさせていただいたところです。

今後は、診療所の改築基本構想を踏まえ、基本計画策定に着手していきますが、策定にあたっては改築場所を初期段階で決定することが重要となります。

改築場所については、基本構想に定めた選定条件に基づき、「救急への対応」、「福祉施設との連

携」、「町民の利便性」を最優先として検討した結果、改築場所は「字中央町7番地の3」を中心とした現診療所横の駐車場スペースが適地であるとの判断に至ったところです。

なお、市街地における改築計画では災害への備えが重要となりますが、建物構造の強靱化を図った上で、一時的な避難所機能についても考慮していきたいと考えています。

現在、各課横断的に「改築基本計画」の策定作業を進めているところですが、進捗内容に関しましては逐次、議会と協議するとともに、町民の皆さんには、広報などあらゆる場面で情報提供に努める考えですし、地域説明会の開催なども考慮したいと考えているところです。

6 ポロシッ生活館の落成について
新型コロナ禍で起きたウッドショックをはじめとする材料の高騰や品不足などの影響もあり、工期は半年ほど遅れましたが、このたび、無事完成を迎えることができました。

工事の完成を受け、9月1日には感染防止対策を講じた上で、ご来賓や関係者の皆さまの出席の

と、落成式を挙行了しました。また、本事業にご尽力いただきました事業者の皆さまに対して感謝状を贈呈したところです。

今後の施設利用については、9月18日に新冠アイヌ協会主催の供養祭「イチャルパ」が挙行されるのを皮切りに、9月20日からは地域交流活動や学習活動の場として供用を開始する予定としています。

7 8月大雨災害の被害状況について

土木施設の被災状況について、8月11日から12日の大雨関係では、主に重機の借上などにより、早急に対応を要する箇所が9カ所あったことから、1196千円を専決処分させていただき、復旧対応しています。

次に15日から16日の大雨でありましたが、町内における降雨量として、新和観測所の記録では、最大24時間雨量92ミ、最大時間雨量26ミで、全般的に最大24時間雨量が100ミ超えとなり、最大時間雨量においても30ミ前後となっています。特に美宇地区での降雨量が多く、最大24時間雨量153ミ、最大時間雨量79ミを記録したところです。

この結果として、美宇・太陽地区において被害が集中したことが

今回の災害の特徴といえます。被害内容として、道路関係では道路や路肩の欠壊、法面の崩落、側溝の埋塞、小沢などからの土砂の流入など、また河川関係では、埋塞河岸欠壊、既設護岸の破損など、被害が町内全域に及びました。なお、応急復旧による、重機の借上、修繕料などにより対応した箇所は145カ所となり、これら施設の早期復旧に係る費用と公共施設災に係る調査設計費を合わせた総額9701万5千円については、専決処分とさせていただきます。

また、国の補助を受けて復旧しようとしているところは、道路6カ所、河川25カ所の合計31カ所で、補助申請総額は、約7億4900万円程度、更に、単独災害復旧箇所は、現在調査中ですが、道路、河川、明渠など合わせて35カ所を超えるものと見込み、土木施設など全体の被害額を9億7513万7千円と見込んでいます。

次に、農林水産業の被災状況については、新冠町農協が取りまとめた、8月29日現在の農業被害の状況ですが、農地やビニールハウスへの冠水または土砂などの流入

により、収穫不能となりました

農作物の被害は約3.5haで、約520万円の被害額を見込んでいます。併せて、農地および附帯する農道や排水路、牧柵などの決壊や流失などに伴う被害額は約1260万円と見込み、農業全体の被害額は約1780万円に上るものと算定されます。

なお、これらのうち、農地などに係る復旧に対し、新冠町農協を通じて「小規模農地災害復旧事業」の補助要望がありましたので、早急な対応を要するとの判断から、農業者11名、19カ所の復旧に係る町補助金570万円を専決処分させていただきます。

また、町が管理する林道、治山施設および町有牧野関係の被害状況についてですが、林道に関しては、5路線で路面の洗堀や崩壊が生じるとともに、治山施設11カ所で土砂が埋塞しています。

更に、町有牧野では管理道路の決壊など被害が発生しており、これら施設についても迅速な復旧を要したことから係る費用964万7千円を専決処分させていただきます。

以上、申し上げました状況から、町全体の被害合計額は、10億508万1千円と算出してい

教育長行政報告

1 「教育委員会点検評価報告書」の提出について

今年度は、令和3年度に教育行政執行方針で掲げた重点施策に基づき、教育委員会各課が実施した事務事業について内部評価を行った後、学校運営協議会、社会教育委員協議会、スポーツ推進委員会、更には、認定こども園保護者会に外部評価をいただいたところです。

令和3年度の教育行政の執行に

あたっては、重点施策に基づき、計画した事務事業を展開したところですが、教育予算全体にわたりが配慮をいただいた上で、概ね計画どおり実施できたものと考えています。

まず、管理課所管事務事業では、新学習指導要領に係わり、ICT機器の活用とプログラミング教育の研修・研究の実施、朝日小学校および新冠小学校の学校事情に対応した町費負担教職員の配置、認定こども園の園児数増加に対応した職員配置、更には、新ひだか町内の高等学校に通学する通学定期券利用者への通学費助成など、計画した教育環境整備と、それらを活用した教育活動の実践が図られたと考えています。

また、社会教育課所管事務事業については、動画配信や新型コロナウィルス感染症対策を講じた集客事業を展開し、レ・コード館を中心とした特徴ある社会教育事業の実践、ふるさとの自然や歴史などの資源を活用した学習や体験機会の提供、更には、体力向上やスポーツに親しむ機会の提供など、町民の皆さんのご協力をいただきながら、年間を通じた事業展開を図ることができたと考えています。